

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月20日

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO Internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 伊藤 正

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。)

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 菅谷 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 菅谷 俊彦

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	20,383,200,000円
引受人の買取引受けによる売出し	36,637,065,000円
オーバーアロットメントによる売出し	9,744,750,000円

(注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であります。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2. 売出金額は、売出価額の総額であり、引受人の買取引受けによる売出しのうち日本国内において販売される株式数に基づく金額であります。日本国内において販売される株式数に関しましては、本文「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」(注)1.をご参照下さい。

【安定操作に関する事項】

1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年4月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、引受人の買取引受けによる売出しにおける国内販売株式数及び売出条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、海外販売株式数及び販売条件、その他この新株式発行及び株式売出しに関し必要な事項が2026年4月20日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 3 本邦以外の地域において開始される引受人の買取引受けによる売出しに係る事項について
 - (2) 海外販売に係る売出数(海外販売株式数)
 - (3) 海外販売に係る売出価格
 - (4) 海外販売に係る引受価額
 - (5) 海外販売に係る売出価額の総額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示しております。

なお、発行価格等決定日が2026年4月20日(月)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 2026年4月21日(火) 至 2026年4月22日(水)」、払込期日は「2026年4月27日(月)」、受渡期日は「2026年4月28日(火)」、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 2026年4月21日(火) 至 2026年4月22日(水)」、受渡期日は「2026年4月28日(火)」、グリーンシューオプションの行使期間は「2026年4月28日(火)から2026年5月22日(金)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2026年4月23日(木)から2026年5月22日(金)までの間」、海外販売に係る受渡年月日(受渡期日)は「2026年4月28日(火)」となります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

(注) 2. 本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)にあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社が当社株主から13,725,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注) 2. 本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)にあたり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式13,725,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2 【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

2026年4月20日(月)から2026年4月23日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

2026年4月20日(月)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	30,000,000株	19,787,400,000	9,893,700,000
計(総発行株式)	30,000,000株	19,787,400,000	9,893,700,000

< 中略 >

(注) 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2026年4月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	30,000,000株	20,383,200,000	10,191,600,000
計(総発行株式)	30,000,000株	20,383,200,000	10,191,600,000

< 中略 >

(注) 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注) 4. の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1.2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1.2.	未定 (注)1.	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2026年4月20日(月)から2026年4月23日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の買取引受けによる売出しに係る引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)、海外販売株式数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額(国内販売に係る売出価額の総額)、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額及び海外販売に係る売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://internet.gmo/news/search/1/ir/irlibrary/>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

<後略>

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
710	679.44	339.72	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1. 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の買取引受けによる売出しに係る引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)、海外販売株式数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額(国内販売に係る売出価額の総額)、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額及び海外販売に係る売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、2026年4月21日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://internet.gmo/news/search/1/ir/irlibrary/>)で公表いたします。

<後略>

3 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	15,000,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	9,000,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,000,000株	
計		30,000,000株	

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	15,000,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき30.56円)となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	9,000,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,000,000株	
計		30,000,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
19,787,400,000	109,000,000	19,678,400,000

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2026年4月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
20,383,200,000	109,000,000	20,274,200,000

(注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. の番号及び 2. の全文削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額19,678,400,000円については、3,200,000,000円を2026年5月末までに、Turing株式会社との間で締結したGPUクラウド分野における戦略的パートナーシップ(Turing株式会社の完全自動運転AI開発を支えるため、「GMO GPUクラウド」を4年間にわたり提供)のための出資に伴い、GMOインターネットグループ株式会社から調達した借入金の返済資金に、16,478,400,000円を2027年12月末までに、「GMO GPUクラウド」の業容拡大に向けた新規GPUサーバーの設備投資資金の一部又は全部に充当し、残額が生じた場合には、2026年5月末までに、運転資金として取引銀行から調達した借入金の返済資金に充当する予定であります。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額20,274,200,000円については、3,200,000,000円を2026年5月末までに、Turing株式会社との間で締結したGPUクラウド分野における戦略的パートナーシップ(Turing株式会社の完全自動運転AI開発を支えるため、「GMO GPUクラウド」を4年間にわたり提供)のための出資に伴い、GMOインターネットグループ株式会社から調達した借入金の返済資金に、16,557,000,000円を2027年12月末までに、「GMO GPUクラウド」の業容拡大に向けた新規GPUサーバーの設備投資資金に、残額を2026年5月末までに、運転資金として取引銀行から調達した借入金の返済資金に充当する予定であります。

< 後略 >

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

(訂正前)

2026年4月10日(金)開催の取締役会において決議された引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数61,500,000株(以下「売出株式総数」という。)を、2026年4月20日(月)から2026年4月23日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	61,500,000株	42,367,350,000	東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOインターネットグループ株式会社

- (注) 1. 上記売出数61,500,000株は、売出株式総数のうち、日本国内において販売される株式数(以下「国内販売株式数」という。)の上限に係るものであります。売出株式総数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株式数を「海外販売株式数」という。)されることがありますが、海外販売株式数は、本有価証券届出書の提出日(2026年4月10日(金))現在、未定です。
 なお、売出株式総数のうち国内販売株式数(引受人の買取引受けによる売出しの売出数)及び海外販売株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出し(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株式数は一般募集の募集株式数30,000,000株及び売出株式総数61,500,000株の合計株数の半数以下とするため、一般募集の募集株式数30,000,000株及び国内販売株式数(引受人の買取引受けによる売出しの売出数)の合計数は一般募集の募集株式数30,000,000株及び売出株式総数61,500,000株の合計株数の半数以上となります。
 海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される引受人の買取引受けによる売出しに係る事項について」をご参照下さい。
2. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
3. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
4. 振替機関の名称及び住所
 株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋兜町7番1号
5. 売出価額の総額は、2026年4月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

2026年4月10日(金)開催の取締役会において決議された引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数61,500,000株(以下「売出株式総数」という。)を、2026年4月20日(月)(発行価格等決定日)に決定された引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	51,601,500株	36,637,065,000	東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOインターネットグループ株式会社

- (注) 1. 上記売出数51,601,500株は、売出株式総数のうち、日本国内において販売される株式数(以下「国内販売株式数」という。)に係るものであります。売出株式総数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株式数を「海外販売株式数」という。)され、海外販売株式数は9,898,500株であります。海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される引受人の買取引受けによる売出しに係る事項について」をご参照下さい。
2. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、当該募集及び売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
3. 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
4. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 5. の全文削除

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所 及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1.2. 発行価格等決定日 の株式会社東京証 券取引所における 当社普通株式の普 通取引の終値(当 日に終値のない場 合は、その日に先 立つ直近日の終 値)に0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨 て)を仮条件とし ます。	未定 (注)1. 2.	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2026年4月20日(月)から2026年4月23日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の買取引受けによる売出しに係る引受人の引受株式数及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)、海外販売株式数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額(国内販売に係る売出価額の総額)、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額及び海外販売に係る売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://internet.gmo/news/search/1/ir/irlibrary/>)(新聞等)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。

< 中略 >

4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社 野村證券株式会社 みずほ証券株式会社	未定

()引受人の買取引受けによる売出しに係る引受株式数は、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)に係るものであり、発行価格等決定日に決定されます。

< 後略 >

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所 及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
710	679.44	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1. 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の買取引受けによる売出しに係る引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)、海外販売株式数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額(国内販売に係る売出価額の総額)、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額及び海外販売に係る売出価額の総額)について、2026年4月21日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://internet.gmo/news/search/1/ir/irlibrary/>)で公表いたします。

< 中略 >

4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金(1株につき30.56円)となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	25,800,800株
野村證券株式会社	15,480,400株
みずほ証券株式会社	10,320,300株

()引受人の買取引受けによる売出しに係る引受株式数は、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)に係るものであります。

< 後略 >

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	13,725,000株	9,455,152,500	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社が当社株主から13,725,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の買取引受けによる売出しに係る引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)、海外販売株式数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額(国内販売に係る売出価額の総額)、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額及び海外販売に係る売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://internet.gmo/news/search/1/ir/irlibrary/>)(新聞等)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 売出価額の総額は、2026年4月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	13,725,000株	9,744,750,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式13,725,000株の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の買取引受けによる売出しに係る引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出数(国内販売株式数)、海外販売株式数、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額(国内販売に係る売出価額の総額)、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額及び海外販売に係る売出価額の総額)について、2026年4月21日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://internet.gmo/news/search/1/ir/irlibrary/>)で公表いたします。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 3. の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

< 後略 >

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
710	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

< 後略 >

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社~~が当社株主から13,725,000株を上限として借入れる当社普通株式(以下「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。~~オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、13,725,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

< 中略 >

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からのグリーンシュエプシヨンの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

< 後略 >

(訂正後)

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社~~が当社株主から借入れる当社普通株式13,725,000株(以下「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。~~

< 中略 >

(削除)

< 後略 >

3 本邦以外の地域において開始される引受人の買取引受けによる売出しに係る事項について

(訂正前)

引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式数61,500,000株のうちの一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。かかる海外販売の内容は次のとおりです。

(訂正後)

引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式数61,500,000株のうちの一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。かかる海外販売の内容は次のとおりです。

(2) 海外販売に係る売出数(海外販売株式数)

(訂正前)

未定

(売出数(海外販売株式数)は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、一般募集の募集株式数30,000,000株及び売出株式総数61,500,000株の合計株数の半数以下とします。)

(訂正後)

9,898,500株

(3) 海外販売に係る売出価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定いたします。なお、海外販売に係る売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格と同一とします。また、海外販売に係る引受価額との差額は引受人の手取金とします。)

(訂正後)

1株当たり710円

(4) 海外販売に係る引受価額

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定いたします。なお、海外販売に係る引受価額は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される引受価額と同一とします。)

(訂正後)

1株当たり679.44円

(5) 海外販売に係る売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

7,027,935,000円